

() 内には、個別に許可を受けようとする場合は「個人」と、包括的に複数の労働者について申請する場合は「包括」と記入してください。

「事業の種類」

日本標準産業分類の小分類により記入してください。

「事業場の名称」

法人又は個人企業名(屋号)に加え、「本社」「〇〇工場」等の事業場を特定できる名称を記入してください。

「事業場の所在地」

都道府県から記入してください。

「減額の特例許可を受けようとする最低賃金」

許可を受けようとする全ての最低賃金の件名及び金額を記入してください。

地域別最低賃金と特定最低賃金の双方の適用があれば、それぞれの件名及び金額を記入してください。

「金額」

1頁を参考にして、支払おうとする賃金を記入してください。

精皆勤手当、家族手当、通勤手当等最低賃金法第4条第3項に規定する賃金を算入しないでください。

「減額率」

1・2頁の「○減額率の設定」を参考にして、減額率を記入してください。小数点以下が生じた場合には、小数点第2位以下を切捨てにしてください。

「理由」

法令、許可基準に基づき、当該減額率を定めた理由を記入してください(参考6頁)。

「減額の特例許可を受けようとする労働者」

許可を受けようとする労働者の氏名、性別及び生年月日を記入して下さい。包括申請の場合には、許可を受けようとする労働者の人数を記載し、その氏名、性別及び生年月日を記載した名簿を添付してください。

「従事させようとする業務の種類」

減額対象労働者に従事させようとする業務の種類を具体的に記入してください(欄が足りない場合には、別紙に記入して添付してください。(参考5頁))。

「労働の態様」

始業・終業の時刻、作業の内容、作業量等を詳細に記入してください。(参考5頁)

「実作業時間数と手待ち時間数」

1勤務における実作業時間数と手待ち時間数を記入してください。

「減額の特例許可を必要とする理由等」

減額の特例許可を必要とする理由その他参考となる事項を記入してください。

断続的労働に従事する者の最低賃金の減額の特例許可申請書(個人)			
事業の種類	事業場の名称		事業場の所在地
不動産管理業	株式会社霞ヶ関 支店		東京都千代田区 町1-1-1
減額の特例許可を受けようとする労働者	港 一郎 男 昭和35年10月1日生まれ		減額の特例許可を受けようとする最低賃金
従事させようとする業務の種類	寮の管理人業務		件名 最低賃金額 1,013円
労働の態様	調理、買い出し 始業時刻午前9時 終業時刻午後8時 休憩時間1時間(詳細別紙)		金額 862円以上
実作業時間数と手待ち時間数	実作業時間数 3時間 00分	支払おうとする賃金	減額率 15.0%
	手待ち時間数 7時間 00分		理由 手待ち時間の割合や職務の成果等を勘案して別紙のとおり減額率及び金額を定めた
減額の特例許可を必要とする理由等	労働時間において、常態として手待ち時間と実作業時間が繰り返され、かつ、手待ち時間が多く、実作業時間が少ないことから。		
令和 2 年 10 月 1 日			職 代表取締役社長
東京労働局長 殿	使用者	氏 名	千代田 太郎

「都道府県労働局長」

事業場を管轄する都道府県労働局長名を記入し、所轄の労働基準監督署に2部提出してください。

減額対象労働者が派遣労働者の場合は、派遣元事業場を管轄する都道府県労働局長名を記入し、派遣元事業場を管轄する労働基準監督署に2部提出してください。

「使用者」

法人又は個人事業を代表し、申請する権限を有する方が申請してください。また、記名又は署名をしてください。

この申請書に関して、権限のない者が、他人の氏名を使用した場合や無断で内容を改変した場合は法違反に問われる場合があります。

様式第5号(第4条関係)

断続的労働に従事する者の最低賃金の減額の特例許可申請書()					
事業の種類		事業場の名称		事業場の所在地	
減額の特例許可を受けようとする労働者			減額の特例許可を受けようとする最低賃金	件名	
従事させようとする業務の種類				最低賃金額	
労働の態様			支払おうとする賃金	円	
実作業時間数と手待ち時間数	実作業時間数	時間		分	金額
	手待ち時間数	時間		分	円以上
減額の特例許可を必要とする理由等				減額率	
				理由	
令和 年 月 日					
労働局長 殿			使用者	職 氏名	

注意

- 1 表題の()内には、個人別に許可を受けようとする場合は「個人」と、包括的に許可を受けようとする場合は「包括」と記入すること。
- 2 「減額の特例許可を受けようとする労働者」欄には、個人別に許可を受けようとする場合は当該労働者の氏名、性別及び生年月日を、包括的に許可を受けようとする場合は当該労働者の数を記入するとともに、当該労働者全ての氏名、性別及び生年月日を記載した名簿を添付すること。
- 3 「従事させようとする業務の種類」欄には、減額の特例許可があつた場合に、当該労働者に従事させようとする業務の種類を具体的に記入すること。
- 4 「労働の態様」欄には、始業終業の時刻、実作業の内容及びその頻度、手待ち時間における労働者の状態等を詳細に記入すること。
- 5 「減額の特例許可を必要とする理由等」欄には、減額の特例許可を必要とする理由その他参考となる事項を記入すること。
- 6 「減額の特例許可を受けようとする最低賃金」欄には、許可を受けようとする全ての最低賃金の件名及び金額を記入すること(地域別最低賃金及び特定最低賃金の双方であれば、それぞれの件名及び金額を連記すること)。
- 7 「支払おうとする賃金」欄の「金額」欄には、法第4条第3項各号に規定する賃金を除外した最低賃金の対象となる賃金を記入すること。また、「理由」欄には、使用者において当該減額率を定めた理由の概要を記入すること。